

第3回 山武市景観計画策定委員会 議事要旨

◆日 時：平成25年11月12日（火） 14時00分～16時10分

◆場 所：山武市役所新館第5会議室

◆次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

- (1) 山武市景観計画の項目について
- (2) 景観づくりの理念・目標等について
- (3) 行為の制限・屋外広告物について

4 その他

5 閉会

◆出席委員

北原理雄委員長、猪野源治副委員長、中谷正人委員、福田順子委員、中村順子委員、行木静委員、廣口芳治委員、稗田忠弘委員、石橋宏委員、小川千洋委員

◆事務局

都市建設部：猪野部長

都市整備課：土屋課長、織田主幹、並木係長、吉原主査補、若梅主任主事

昭和株式会社：青野、加藤、柴崎



◆議事

(1) 山武市景観計画の項目について

事務局で整理した、景観法第8条に基づく、景観計画で定める記載事項(「必須事項」と「選択事項」)について意見交換を行い、「制限するばかりではなく奨励することに力を入れていった方が良いのではないか」や「ハード面が強くなりがちだがもう少しハート(人の心)を入れた方が良い」などの意見が挙げられた。

(2) 景観づくりの理念・目標等について

第2回策定委員会の意見を踏まえ、事務局で整理した、景観づくりの理念・目標等について意見交換を行い、「山武市としての「生業(なりわい)」の意味づけをした方が良い」や「人と人をつなぐ」について地元の人だけではなく、よそから来た人にも入っていただくことが重要である」等の意見が挙げられた。

(3) 行為の制限・屋外広告物について

事務局で整理した、行為の制限・屋外広告物等の制限について意見交換を行い、「地場の素材を使った景観づくり」や「周辺環境とマッチするような基準とするという形で説明した方が良い」などの意見が挙げられた。

◆その他

第2回策定委員会にて意見として挙げられた、九十九里海岸に設置されている竹垣について、事務局の状況報告を踏まえ意見交換を行い、「今後、車両乗り入れ防止のための柵を整備するにあたっては、立派なものは作らないでほしい」などの意見が挙げられた。

【議事内容】

(1) 山武市景観計画の項目について

名前	意見内容
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画の項目について、別添資料2に示した構成及び中身で良いか。あるいは追加すべき事項や、その他の視点が必要ではないかというご意見あればいただきたいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に読ませていただいて、8頁の景観の成り立ちの説明について気になった点がある。「地勢」や「地形」などは当然書かなくてはいけないと思う。ただ、旧石器時代からの経緯があって、まちの景観が出来ていると私は理解してない。よく歴史の勉強をするとき、「縄文時代」、「弥生時代」をやっているうちに、「現代」をやる時間がなくなってしまって、今の自分の足取りがさっぱりわからないというようなことがあり、それと似たようなことだと思う。ここに書くとすれば、今の山武の景観を創っているものが何かという事を、大昔のことから書くのではなく、近い時代を徹底して書いた方が良いのではないかと思った。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「旧石器～古墳」、「中世～江戸」、「明治～現代」がそれぞれ1頁ずつに書かれているが、ウェイトとして違うのではないかという事である。やはり「明治～現在」が我々の生活に直接関係している。そのベースとして江戸時代くらいから少し詳しく書いて、その前までの話は前置きくらいで良いのではないか。出来るだけ今の方たちの暮らしやまちの姿が形成されている時期から書くという事で、「明治期～現代」あたりを中心に、景観の成り立ちについて整理していただいた方がよろしいかというご意見だと思う。 ・ 資料1の2頁には景観計画を策定するときに、入れなくてはいけない必須事項と、入れることができる選択事項が整理されている。計画する区域をどこにするか、どういう理念・目標で行うか、また、どういうことをルールにするかといったことである。「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針」については必ず入れなくてはならない事で、選択事項としては、「屋外広告物等に関する制限」や「景観重要公共施設の整備に関する事項等」や「景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項」等があり、山武市では「屋外広告物等に関する制限」についての事項を景観計画の中に盛り込んでいくという事であるが、これでよろしいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行為の制限に関する事項について、景観法は法律なので、してはいけないことを決めるのは当然のことだと思う。しかし、景観はそれだけではなく、使い方によって意味が変わってくるように思う。行為の制限をすることと同じくらいのウェイトで行為の奨励をするべきではないかと思う。山形県金山のまちづくりでは、何をしてはいけないということではなくて、こんなことをしたら補助金を差し上げますよというようなまちづくりをやっている。そうやって素晴らしい景観をつくってきている。建物や塀もそうやって創られている例もある。私がお会いした金山の役場の若い土木技術者の方から、水路をきれいにしたことによって小川の景観が良くなったという話があった。やはりひとつの理念というものが、役所の一職員から町の住民にまで、浸透して初めて出来るものだと思う。そうした意識は生まれるものだと理解すれば、制限

	<p>するばかりではなく奨励することによりかなり力を入れていった方がいいのではないかと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変重要なご意見だったと思う。第4章で、こういった山武の景観をどのように育てていくかという姿勢を明確に出して、そういう取組みに対して、「市民の皆さん是非、主体的に動いてください」とし、その動きに対して、市もサポートする。従来は金銭的にサポートするという事が多かったが、実際は大してできないだろうから、それ以外に、市として技術的なサポート等ありうるので、具体的なことは景観計画の中では書けないかもしれないが、「市民の皆さんこういう景観つくっていきましょう、積極的に取り組んでください、市もサポートしますよ」というメッセージをきちんと伝える必要があると思うので、第4章で示した方が良い。逆に言うと、そういうメッセージがあって、そのためには「こういったことはやめておきましょう」という順番かもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・稗田委員さんからも関連した話を伺ったが、この山武地区は、農業・林業いろいろあるが、農業の水田関係が非常に盛んな地区である。その水田は今まで、土地改良さんの方で両総用水の導水事業として明治～昭和にかけてずっと引き継がれてきた。こうした、先人の努力によって、利根川水系からこちらの山武の方まで水が引かれるという大事業があった。その結果として、今の水田圃場が整備された。そういうことから、埋設された水路管が、各水田に行きわたっている。こうしたことを、事業の経緯そのものではなく、その結果について、なんらかの形で触れていただくことも必要だと感じる。太い管が一部見えている場所もあるが、整備されたほとんどの水田には管が全部配置されており、蛇口をひねれば、田んぼに水が入るといような、壮大な設備がなされている。そういうことによっても景観が、できているのだということ、公共事業の一環でこういう結果になっているのだという事をどこかの文面で触れていただいたらいいと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては「景観の成り立ち」のところに入ってくるか。山武の広々した田園風景を創っている背後には両総用水事業があった。勝手に出来ている景観ではなくて、そういった技術と、それに基づいて、形成されてきた努力の賜物なのだというのをきちんと伝えるようにしていただけたらと思う。夏にメキシコの大学の学生が、山武に来て、まちづくりのワークショップを千葉大の学生と一緒にやったのだが、彼らは何に感動したかということ、やはり田園風景であり、水田が広がっている景観を見て、ものすごく感激しており、これを何とか残せないのかという提案をしていた。そういう意味では、地元の方も素晴らしいと思っているが、あまりにも日常的になりすぎているところもあるかと思うので、こういった場でもう一度素晴らしいものだということ、それが様々な分野の努力に支えられているということも、盛り込んでいきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・城西国際大学さんの方で、その事業の先駆者の紹介映画を創って、この前ここで上映していただいた経緯がある。それも素晴らしい。お名前は忘れたが大綱に先駆者がいて、その方の努力でこういうものが出来上がったのだという内容であった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの稗田委員のお話や、今の石橋委員のお話と関連するのかなと思う。景観策定なので、どうしてもハード的な要素が強くな

	<p>ってしまうのは致し方ないと思うが、やはりまちづくりという事を考えると人間の営みや、心みたいのがこの中に入っていると良いと思う。理念や目標では、「想いをつなぐ」や「人と人をつなぐ」と入っているが、全体的にだんだん広告物や建物の話になっている。では守る人間、創る人間はどういう心掛けでやればいいのか。先ほどの創った人の案内というのもそうだが、やはり人間がいてこそその話だと思う。自然にほったらかして綺麗になるわけでもなく、人間がそれを守っていくとなると、未来につながるためには心掛けみたいなものがどこかに入っていてほしいと思って資料を見ていた。あるまちづくりをした人が、まちづくりは「ハート・ソフト・ハード」という風に言われていた。そういう目で見ると、ハートがあまり入っていないようなイメージがある。出来上がったらわからないが、作法については守っていく人たちがどういう作法でこれをやらなきゃいけないかというのをどこかに入れていただきたいと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり4章に、ハードだけではなく、ソフトとハートを入れた方が良い。どういう風に景観やまちをつくっていきこうというメッセージが最初に出てくると、ハートが伝わるようになるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・項目については資料を見させていただいている中で思いが巡らなくて、これ以上のものは気が付かないが、別添資料2を読んだ中で、文章上の事で2,3点気になった。最初に2頁の6行目の「まちの記憶」という表現が、こういう冊子の文言としていいのか少し不自然に思ったので、ご検討いただければと思う。これで良いのではないかという事かもしれないが、表現が、果たして適切なのか疑問に感じた。この辺がおかしいと思ったので申し上げた。その二つである。些細なことでも不適切かと思うが、ご検討いただければと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に掲載する個々の写真も極めて重要で、それぞれがどういうメッセージで載せているのかというのを最終的にはチェックしなくてはならないので、また、個別に事務局の方へ、写真についてのご意見いただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・猪野委員のお話の「まちの記憶」という言葉をどうするかというのは大事な話だと思う。表現の仕方はいろいろある。ある私の知り合いの林業家が、たまたま親から受け継ぎ、とても広い農地を持っている。その方とシンポジウムをずっと一緒にやっていて、おっしゃっていたのは、自分はその大変な広さの森林や農地を受け継いで、自分の財産には違いないが、それは自分のものだと思ったことは一度もないと言っていた。これは自分が次の世代に、渡すために預かっているものだとおっしゃっている。そういう感覚というのは、アメリカンインディアンの言葉にも、「環境は未来への預かり物だ」と言っている。そのためにはより良い形で次の世代に渡さなくてはいけないのだということである。そういう意味で「記憶」というのは、私は読んでいてそんなに不自然ではなかったが、もっとふさわしい言葉があるかもしれない。全体の計画を創る上でも、次の世代へ自分達が渡すためにあるとすれば、繰り返し言ってきたように、壊し過ぎであるしなんとか修復しなければいけないというのもそういうところからきている。そのあたりの理念を「記憶」という意味で捉えるのかどうかというのは

	大事である。これでも伝わらないということはないと思うが、他にも表現があるかもしれないと思った。
委員長	・少し言葉足らずなのかと思う。景観というのは記憶ではなく、実在するものなので、記憶を伝えていくというように、世代を超えて、そのまちの記憶や文化を伝えていく、そういう事だと思う。
委員	・単純に「記録」ではないのかと思ってしまう。
委員長	・やはり実態であるのでそのあたりが伝わると良いなと思う。今稗田さんがおっしゃられた、後世に引き継いでいくものだというのはその次の段階になる。「市民の責務」と言われてしまうと、「なんだよ責務って…」という感じになってしまう。あまり役所言葉を使わずに、もう少し平らな言葉で十分にメッセージを伝えてほしいと思う。また、もう少し景観計画が、本当に素案の形でまとまってくるといろいろご意見があると思う。今いただいた意見については事務局の方で検討していただくという事でお願いしたい。

(2) 景観づくりの理念・目標等について

名前	意見内容
委員長	・景観計画の理念と目標の案をご説明いただいたがいかがか。これが山武の景観計画、ある意味キャッチフレーズ的な文言になってくるかと思う。
委員	・基本的な仕組み、組み方ではなく、先ずお聞きしたいのが景観づくりの理念についての文言は考え方なのか、それともこういう文言を冊子に掲げるのか。
事務局	・このような考えを基に作ったという事で、記載をさせていただこうと考えている。
委員	・それならいかがかと思ったので申し上げるが、理念の中で「～と考えております」「～が必要であると考えています」「～と思います」という表現があるが、このような中で、そういう表現はいかかなものかと思う。「必要であります」なら良い。「思います」という表現もどうもしっくりこないように感じるがいかかなものか。
事務局	・本日のご説明のために、表現が事務局の案としての表現になっている。最終的に計画書に記載させていただくときには景観計画策定委員会の意見を基本的な理念として書き込みをさせていただきたいと思っているので語尾などその辺りは変わってくるかと思う。
委員	・遠慮された表現という意味か。
委員長	・案なので「考えています」という表現になっている。案が取れると「必要であります」だとか「次のように定めます」そういう風になると思う。
委員	・「修復」という言葉を入れていただいたのは、ゴミの話を生懸命した甲斐があったなと思っている。景観条例を作った時に一番大事になるのは、これから創造していくという部分である。先ほど意見も申し上げたように、規制をして良い方向に持っていくというのもひとつだし、同じくらいのレベルで奨励をしていくというのが良い。理念の部分の継続的にどう維持していくかがとても

	<p>大事だと思う。「こういう規模の建築はこういう形や色にしなくてはならない」という条例は、しっかり形には残るが、今書き込もうと思っているとおっしゃった、我々が受け継いで、守って、残すことに對し、どういつもりでそれをしていくのかというのはなかなか形にはなりにくい。その辺りは奨励をする具体的な手段はいろいろあると思う。例えば石橋さんがおっしゃった塙をちゃんと守っている方を表彰するとか、そんなことが並行してずっとされていかななくてはいけないと思う。それは創造するという事だと思う。具体的なことはともかくとして、そういう奨励をしていく部分というのに重きを置いて、考えていったら良いかなと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり、「創っていきましょう」と呼びかけをしたときに市が、どういう形で奨励してサポートしていくのか。第6章「景観づくりの推進に向けて」の箇所がかなり重要になってくると思う。推進するためにこういう体制を組もうであったり、こういうような整備をつくろう、競争制度、景観コンクールみたいなものやってみようというような事を第6章で、きちんと示してくれると良いと思う。塙コンテストみたいなものがあると面白い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「修復」という事が出てきて、どうもひっかかっていた。確かにゴミで汚れた河川等、ネガティブなものが出てくるので、これは修復しなくてはいけないと思うが、それについて何故かを考えてみた。話が広がってしまうが、空き缶は何故出るかというと、自販機で買って飲んで捨てるので、倫理の問題かと思う。そうすると人がどう考えるか、ソフトの部分がすごく大事だと思う。また、自販機は屋外広告物ではないし、暮らす人の利便さがある意味では提供している。東京だと街灯の数より自販機の数の方が多くて、かなり毒々しい色のものもたくさんある。そういうものが今回の対象になるのかとそういうものも含めて考えていった中で、やはりゴミとかネガティブな部分については、住んでいる方々の利便性、あるいは経済的な面で成立していることが多々あると思う。自分達のまちをきれいにしていくためには、自分達の利便性や経済面に関わりがある。「良い景観を創りましょう」という言葉の裏には、自分達が我慢する面もあり、そのための意識を持つことがすごく大事だと思う。それは景観を良くしようという目先の話だけではなく、日常の生活の中にそういうことが含まれているということを伝えていった方がいいのかなと思った。それも最終的には後ろの方でまとめてくれれば良いのかなと思うが、是非そういう視点は忘れないでいてほしい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変難しいと思うが、従来は自販機の形や色を規制している景観計画はないので、やるとすごいがやれるかどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・外の看板だと、直接利益を得る人がいない。ところが自販機は住んでいる方はメリットを受けている。余談ではあるが、古い町並みの民間調査に行った際、曲がり角に真っ赤なコカコーラの自販機があった。当初はコカコーラがやっと日本に入ってきて、自販機が出来た頃であった。学生だった我々がそれを見ながら「あの自販機がないといいのに」と言っていたら、地元の方に「俺たちだってコカコーラ飲む権利あるだろ」と怒られてしまった。そういう要素もある。「良い景観になるからこうしましょう」となった

	<p>ときに、それに対して、住んでいる方々がある意味で利便性等に対する圧迫になるという事が起こる可能性がある。我慢と言っているのかわからないが、それが実は守ることにもつながっているのだという意識の問題かもしれないが、そういったことも理念の中に加えていけたら良いと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観というのは、突き詰めていくとある意味では、どうやって暮らすのかという方法と密接に関わっている。だからそこまで踏み込めないという実際問題がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな話ではないが、最後の「生業（なりわい）をつなぐ」というところについて、未来に向かって発信をしたときに未来の人們が「生業（なりわい）」って何かわかるかなと思った。「生業（せいぎょう）」とも読めるが、必ずしもビジネスの話ではないので「暮らし」くらいの方が、未来の子ども達にはわかるかと思う。未来の方の事を考えるのであればもう少し、わかりやすくした方が良い。「生業（なりわい）」は良い言葉だと思うが、20年後に残っているだろうかと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもにもわかるということ考えると「暮らし」の方がわかりやすいかなという事である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生業（なりわい）」という言葉にもっと意味を込めて使えばいいのではないかな。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そしたらひらがな表記にした方が良いのかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の議事録が回ってきたときに、「ひらがな表記にして欲しい」と返した。私は里山に関わる人間の「生業（なりわい）」の定義というのは、「自然と一体となっている生活と生産の技術」と捉えている。生活と生産というものが自然と一体になって、自分の暮らしが成り立つということが周りの自然も成り立っていく、と考えると、それは「生業（なりわい）」という表現は適切だと思う。「生業（せいぎょう）」と漢字で書くと、ちょっと意味がわからなくなるので、ひらがなにしておいて、そういう意味を込めたら良いと思う。それを徹底的に言い続けるくらいで良いのではないかな。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういう意味では、「過去から現在（いま）…」と表記されている箇所と同じにしてはどうか。私も「生業（なりわい）」というのはこだわりがあり、是非残したい言葉である。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生業（なりわい）」にはこだわりがあるという事で残してもいいのかもしれないし、山武の子どもは「生業（なりわい）」という言葉が解るというスタンスで行くのも良いのかもしれない。理念でも「現在（いま）」にカナをふっているので、同じ対応をしても良いと思う。それか「現在（いま）」も「生業（なりわい）」もひらがな表記にするのか、どっちでいくか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性目線だからかもしれないが、男性と女性では、全然見た感じが違うと思う。女性というのはどうしても子どもを育てた経験があるからかもしれないが、やはり福田委員の意見に賛成である。子どもというのは、難しい言葉でもやさしい言葉でも、受け入れるとは思いますが、心がすぐ伝わるような優しい言葉の方が一番子どもに染みやすいと思う。子どもは小さいうちから、大人のやっていることを見ており、感受性がすごくある。私は今孫と一緒に暮らしているが、毎日毎日覚えるのが早い。だからこそ小さい頃から、

	<p>大人がそういう教育をすれば、人間的に素晴らしい子どもが育つのではないかと思っている。そういう意味でやさしいわかりやすい言葉を使っていくことは大事なのではないかと思う。なかなかそれは男性の目から見たら感じにくいのかもかもしれないが。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も言葉は簡単な方が解りやすいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「生業（なりわい）」というのは本来、仕事のことである。景観の話にすると、違う意味で捉えているような気がして、正確な言葉ではないのではないかと思った。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山武での「生業（なりわい）」という言葉に意味づけをしてあげなくてはいけない。いろんなところで「生業（なりわい）」というのは使いやすい言葉であるが、例えば現状の林業で「生業（なりわい）」として成り立たないのが、事実である。本来の意味はお金が儲かり、山々が綺麗になり、山武の景観が綺麗になるという事が「生業（なりわい）」である。田んぼの景観にしても、農家の方が一生懸命お米を作ったってお米は安いなどの問題で、なかなか「生業（なりわい）」と言にくい状況である。一生懸命お米を作り、米が売れて初めて、「生業（なりわい）」なのだと思う。そういうのを目指そうという意味合いが「生業（なりわい）」にはあると思うので、単純に辞書で引いた「生業（なりわい）」という言葉にこだわるのではなく、山武市としての「生業（なりわい）」に意味を込めて景観に繋げていくということで良いと思うのだがどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、「生業（なりわい）」から抱くイメージはお金が儲かるレベルではない。何とか仕事としてやっていけ、それが自然を守ることでもあるかもしれない。むしろ低いレベルの意味で良いと感じる。私の思いであるが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう言葉はすごく難しく「生業（なりわい）」は辞書を引けば出てくるのだが、今おっしゃったように、「生業（なりわい）」という言葉には、「暮らしだけでなく」いろんなニュアンスが含まれている。優しい言葉にしたいが、その言葉が今見つからないような気がする。しかしこれを説明するとやたらと長くなる。そういう中でどうするのかというところで決めざるを得ないのが、日本の言葉は難しいと思う。先ほど中村委員がおっしゃったように、子どもは非常に吸収力があるので、むしろそこに期待して、「生業（なりわい）」という言葉について、こういうものなんだよと言葉を尽くして教えていけたらいいのかなと思う。一方で、この目標・理念をこれから市民の方々に広めていくとき、当然半分は女性なので、男だけの意見ではいけないなと思いつつ、言葉の様々なニュアンスを考えると、この言葉はできれば慎重に選ばないとまずいと思った。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・実証的な「生業（なりわい）」の意味だけではないものがあるのではあるので、余計難しいかと思う。「暮らし」くらいの方がわかりやすい言葉であるとも思うが、猪野委員や稗田委員の思いを聞いているとなんとなく「生業（なりわい）」という言葉というのは山武らしさが出てくる言葉という気もする。やはり節度を持って、自然や人と付き合っていく中で、満たされていくものという意味では「生業（なりわい）」が良いのかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字がやはり気になる。ビジネスの世界だと「生業（せいぎょう）」

	<p>から企業へ」だとかで使われる。「生業（せいぎょう）ってなに？」と学生に聞かれると、だいたい答えるのが、昔八百屋さんがザルを吊って、そこに売り上げを入れて、子どものお小遣いもそこから出しているという事である。つまり公私混同していたものを「生業（せいぎょう）」と言っていた。なので、私は女性としてというより、経営学から見ると「生業」という字を「なりわい」と読ませるのが、ものすごく抵抗がある。「生業（せいぎょう）」をやっているといつまでたっても成長しないというイメージがある。「生業（なりわい）」という言葉が嫌なわけではない。私の意見としては、「生業（なりわい）」と読める人が何人いるのかが気になるので、使うのであれば、ひらがなか、マークをつけて説明表記したらいいのではないかという意味である。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「過去から現在（いま）」に合わせ、「生業」に「なりわい」というカナをふり、さらに説明を付ける。それでしばらく行ってみて、全体がもう少し固まってきたら、もう一度考えたいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商業をやっている人間が物売りのことを「生業（なりわい）」としての意味で捉えていた。漢字で書くのとひらがなで書くのでは、ずいぶん違うが、言葉遊びではなく、ここでどちらかに決めた方が良くと思う。いつまでやってもどうかと思う。ましてや我々商人は、仕事そのものの毎日が「生業（なりわい）」なので、ここでひらがなだとか漢字だとかではない。私はどちらでも結構である。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それではとりあえず、「生業」と書いて、「なりわい」とカナをふるという事で今日に限っては一件落着ということにする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「人と人をつなぐ」というところで、地元の人だけの話にどうしても見える。外から来た人もそこに入れた方が良く思う。気持ちの問題であるが、取り組んでいる人の中に、よその人にもなるべく入ってもらって、未来へつなぐため、一緒に横幅を広げていくことが重要だと思っている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この辺りは事務局にお願いする。特に観光なども含めて考えると交流人口も視野に入れないと成り立たないと思う。まちづくりは“よそ者、若者、バカ者”という事でよそ者が入らないと活性化しないという事もあるので、この辺はしっかり盛り込んでほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・よそから来て、田園風景の良さ等、いろいろ教わる事もあると思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう中からまた、新しい視点も生まれると思う。この理念・目標をひとまず採用するという事でよろしいか。理念についてはこれくらいのものであるが、景観計画の目標は普通もう少しハード寄りの目標を掲げていることが多いので、この3つの目標は、どちらかというソフトとハードなので非常に特色がある。これがうまく以後に繋がれば良い。ここでは「ソフト」と「ハード」をたっぷりやって、次からは「ハード」だけというのはまずいので、それは十分に以後に活かしていただければと思う。それでは理念・目標はいただいた意見を踏まえて整理する。「生業（なりわい）」については説明を付ける。「人と人を…」の目標については、外部の人たちとの交流についても十分に触れることでお願いしたい。

(3) 行為の制限・屋外広告物について

名前	意見内容
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画では基本的な考え方を示すということなのだが、絵が描いてあるとリアルである。別添資料3で景観計画、景観条例、ガイドラインの三段階が示されているが、どこで何を決めるかがいまひとつはっきりしていない。山武市としてどういう風にしていくのかをうまく整理できないのかもしれないが、資料の例示のようなものを示していきたいというのが、今日の説明かと思う。このような基準を景観計画に位置づけるということについて、いかがでしょうかということである。景観計画の段階で、ここまで細かいことまで書かなくて良いのではないかという意見や、他にこういうことが必要ではないかという意見があれば、言っていただければ、事務局で検討すると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外広告物について、例えば道のカーブのところに広告物を設置したいという会社があり、その会社のイメージカラーが非常に派手な場合は目を引き過ぎてしまうのではないかと考えるが、そこはどう風にしていくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のイメージカラーについては、色彩や屋外広告物のあり方を景観条例で定めると、企業に対して申し入れをすることができる。企業も景観計画に配慮した色を別途持っており、例えば蔵のまちに合ったような色を使っている企業もある。企業側も景観計画に合わせて努力をいただいているという状況にある。山武市においても景観計画で定めたあとについては、企業に対して申し入れをすることを考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所によって制限を変えろということはあるのかという質問もあったと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーン別にある程度制限をかけていくことを考えており、ゾーン別に色使いも多少変わってくると思う。それについては意見を頂ければと思う。今後景観計画、景観条例を定めていく中で、色使いについてまた議論いただければと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーンや重点地区という事ではなく、例えば交差点やカーブ等の視線が集まるような場所については、他よりきちんと考えるのかという質問だったと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制限出来る所については制限をかけていきたいと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ どういうところが目立つ場所かというのは、議論の余地があるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制をするということでは、那須高原に行くとコンビニエンスストアの看板が茶色になっており、景観に配慮しているのだと思う。あのような観光地は景観が大事になるので、必死になってやっている。山武市でも例えば市街地ゾーンでそんなことができるのかという疑問があった。そういう規制を始めたら、隣の横芝光町から山武市に入った途端に看板の色がみんな茶色になってしまうということがあり得るのかなと思う。また、規制をいくらかけても、そこから抜けてくる人が出てくる。その際は、例えば山武杉で看板を作ったら補助金が出るだとか奨励の方向で景観を創っていくという方が有効かと思う。どこかの林業地では、ガードレールを間伐材で作っているとか、やろうと思えばいくらでもできる。い

	<p>くだけでも使い道があるものが、ゴミになっているというこの現状を見れば、こういった資源循環の方法に道はある、それを奨励し、看板を山武杉で作るといったことが増えていくことで、山武市らしい景観が出来てくる。いくら規制しても難しい。東金市と横芝光町に挟まれているのに、その間だけ看板の色が違うとかはできないのではないかと。市街地の道路沿いの景観も一つの景観になっているので、あまりひどくない程度の規制は必要であるが、それ以上を押しさえつけるというのは、ありえないと思う。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な話はガイドラインになるが、地場の素材を使っていこうというのは景観計画の中で謳えることだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく作る場合にはユニバーサルデザインやバリアフリーにしなければならないということを書いても良いのかと思う。段差をなくして、車いすでも行けるという優しい街づくりが必要かと思う。それから、先ほどから出ている自販機の問題であるが、他都市の城下町では、自販機の周りを木で囲って、ある程度隠れるような設えをしている。山武杉を使えたらと思った。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・地場素材のものはいろいろなところで活用できると思うが、バリアフリーの方は市で別途やっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物についてはその辺の対応はされている。景観計画の中に書き込むかどうかというところはあるが、準公共施設まで広げるか、公益的な施設まで広げるかどうかというところについても考慮をさせていただきたいと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それについては検討していただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観とバリアフリーがどうつながるのかわからないが、あるとすれば点字ブロックの色になるかと思う。また、ゾーンによってどう分けるかという話も出たが、国道126号線を規制するのは難しいというか、あれが国道の景観なのではないかと言っても良いのではないかと思う。ただ、放っておくという訳ではなく、例えば、レストランや様々な工場等があるが、道路の境界線に植の生垣を、何%つけなさいというルールを作れば、126号線を走ってきたときに、ある程度連続して植の生垣が見えてくる。そういう形もあるのかなと思う。住宅地では、守られてきた生垣の風景があるので、上を見上げるのは自動車の方、歩く人には生垣というダブルスタンダードもあり得るのではないかと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・広告を規制するだけではなく、特に歩行者にとってどういう沿道の景観を創るのかというのも重要である。それは規制だけではなく、こういう街並みを創りましょうという事に通じる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーについて引っかかっていたが、車止めによって道路の高さと歩道の高さに違いがあるのは、自転車や歩行者は問題ないが、車椅子の人にとっては動きにくいのではないかと思う。同じ高さにすることはできるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前調べたことがあり、車道と歩道との段差は20～25mmと幅が決まっている。これは腕力で車いすを利用している方が、越えられる高さの限界であると。また、白杖で段差を確認する際に20～25mmがミニマムの高さであると聞いている。これを変更すると、それなりの手続きを踏まないといけないと思う。本当はユニバーサルデザインが一番望ましいとは思っている。ただ、必ずしもユ

	<p>ユニバーサルデザインという視点から、景観を決めようとするのは現時点では難しいと思う。なお、障害ということ言えば、聴覚障害は見た目にはほとんどわからないが聞こえないというのは非常に危険である。そういう方々に対するバリアフリーですら、ほとんど施されていない状態である。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小川委員がおっしゃられたのは、進行方向に対しての上下の段差という事か。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の上下が、あまりにもありすぎるのではないかという事である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最近では、上下の段差はあるが、だいぶなくなってきているという状況である。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の整備では、歩道と車道の段差があまりない形で整備していくという事であるが、ちなみに何cmくらいであるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道としては5cmくらいしか上げていない。だいぶ上がり下がりはなくなってきているのかと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味ではユニバーサルデザイン化している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどからいろんな規制や制限について話があるが、まずはこれらの前提として、モデルとなるような他都市の条例を参考にされたいと思う。そういうデータはお持ちか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には類似の所を参考にということで、色使いや高さのところは出ささせていただきたいと思う。それを基に議論していただいて、山武市としてはどれがいいかということで、決めていただければと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・同じような規模、特性を持った都市のルールを参考にしながら山武市としてどうしていくかということを議論していく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の質問に関連するが、近隣あるいは千葉県ではどの程度この景観計画が策定されているのか、あるいは条例が定められているのかを教えていただければと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県内約半数くらいが景観行政団体になっており、景観計画を策定しているところは10市町程度になる。次回、紹介させていただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・色彩について、絵は非常にわかりやすいがこれが逆転している場合がある。新興住宅地などでは、特に新興と言いながら、昔の作り方で作った家とプレハブとが混在しており、10～20年経つとプレハブはみずぼらしくなっていく。例では真ん中の建物が派手に塗られているが、実は両側にくたびれたプレハブが建っていて、それに合わせて作ると非常に困ったことになる。説明の仕方として、周辺環境とマッチしたような家を基準にするという形で説明した方が良くと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは「周辺の環境と」という表現になっているので、広い意味で建物も含めての表現に改めさせていただく。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・周りに合わせれば良いという事だけではない。時間と共に劣化していく建物と味が出てくる建物がある。 ・行為の制限、屋外広告物については、どういうまちにしたいという目標像に沿ったルールになるので、目標像を具体的に決めて、次回はもう少し踏み込んだ議論をしていただければいいかと思う。

◆その他

名前	意見内容
委員	・海のステツ（ヤシ）は植えているのか。
事務局	・こちらは今定植されている。通年で海岸に植わっている。
委員	・夏には取るのか。
事務局	・以前は、夏場だけ移植していたが、平成15年ころから、定植している。
委員	・九十九里には元々こういう木はなかったのではないかと思う。
事務局	・既存の木ではないと思われる。ちなみにココスヤシという種類である。
委員長	・外来植物はなかなか難しい。本来このような木はなかったと言う立場と、海水浴の際に植わっている木が良いと言う立場があるため、外来植物のあり方について、判断するのは難しい。
委員	・竹柵の代わりに新しい柵が設置されるという事で、綺麗になると思うが、車を止めるための柵であれば、人の行き来まで止めてしまっているのは問題だと思った。伊藤左千夫の歌碑の真正面に車進入禁止とかの看板がある。来る人にこの美しい九十九里を見てほしいのだという気持ちがあれば、違うやり方があると思う。
委員	・この看板も屋外広告物に準じて、規制していただけないか。
委員	・規制していただきたい。
委員長	・規制は出来るのか。
事務局	・その大きさによってその判断が変わってくるかと思う。
委員長	・九十九里浜に関しては重要な場所だからだとか。先ほどの話に合ったように、場所によって変えるみたいなのがある。
委員	・九十九里浜の持つ価値は半端なものではないと思っている。これほどの物はないと思っている。それに見合う看板の在り方や、訪れる人の迎え方をきちんと考えれば、とてつもない資源になる。海に行こうと思っても、端の方に幅90cmの入口があるだけで、どこから行けば良いのかわからない。いつも私は紐をくぐって入っている。
委員	・国有地なので、山武市が管理をしているのであれば、看板の撤去ができるのではないのか。海の家と同じではないのか。無断で看板を立てているのであれば、いけないと思う。このあたりもう少し検討いただけたら、問題が解決できるような気がする。
委員長	・商業用の看板もあるだろうが、必要だからどんな看板でもいいというわけではないと思う。また、柵を整備するにあたり、立派なものは作らないでほしい。
事務局	・庁内関係課に伝えていきたいと思う。
委員長	・柵は鉄骨やコンクリートで作らないでいただきたい。素材として竹は良い。ただ、現状の設置の仕方が悪いのではないかと思う。
委員	・結束部分は塩化ビニール素材のものなので、竹が朽ちるとゴミになる。
委員長	・朽ちる素材でやるのであれば、同じように結束部分も朽ちるものでやる必要があるのではないか。 ・本日の議事は以上である。

－以上－